



12月
2025
令和7年

マンスリー



TOSHIBA

小規模向け 無線照明制御システム

LinkLEDAir



信号線工事・親機工事不要
必要な機能をチョイスしてかんたん省エネ

照明器具



タブレット(設定/操作者)
※タブレットは必須です。

制御機器



壁操作器
手元操作も可能

2.4GHz メッシュ方式
(照明器具・制御機器は無線通信)

あかり・人感センサー*
外光制御、人感制御で省エネ
※あかり・人感センサー 2025年春発売予定

スケジューラー
タイムスケジュール制御で省エネ

機能で
チョイス!

詳細はこちら

東芝ライテック株式会社 <https://www.tlt.co.jp/>

営業企画部 〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13 TEL: 050-3191-1745

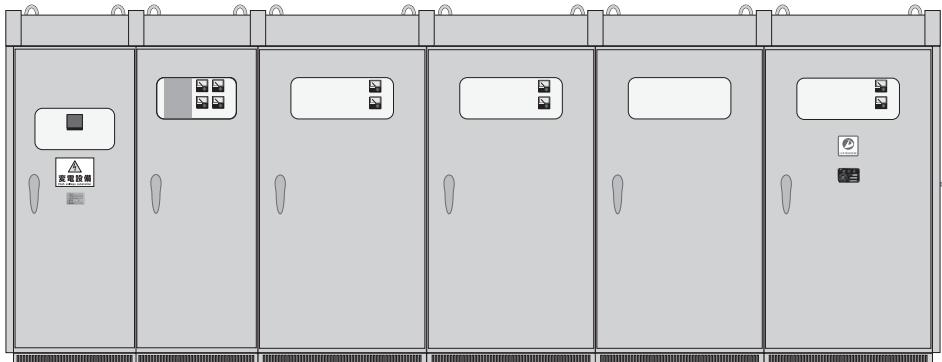


キューピクル 式高圧受電設備の御依頼は専業メーカーへ

NDSK

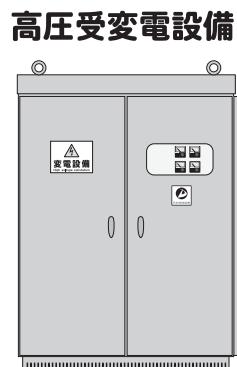
既設キューピクルの入れかえに！

規格最大容量
形式認定
4000kVAまで



困ったときに役に立つ

環境に優しい省エネなキューピクル



都会の24時間を守る

キューピクル

日本電機産業株式会社

本社 大阪市北区堂島1丁目3-18



新！SOG制御装置 LTR-R形

100th
ANNIVERSARY
さあ 挑もう つくろう かえていこう

新機能！

「簡易絶縁監視機能」を標準搭載！

※方向性のみ

PAS の動作領域未満の地絡電流（微地絡）を監視して、本装置の表示ランプ点滅および警報出力によりお知らせすることができます。微地絡検出時に設備の点検・改修を行うことで突発的な地絡事故を予防できる可能性があります。



高圧絶縁監視機能付 SOG 制御装置 (CHZ 形) では

微地絡検出条件の設定や、微地絡検出時のログ取得が可能です。

詳細は
こちら▶



株式会社 戸上電機製作所

〒840-0802 佐賀市大財北町1-1
TEL 0952-24-4111 FAX 0952-26-4594

HP



Instagram



YouTube



MASPRO

7
インチ

10.1
インチ

センサーライト付カメラで安心！

3MP
約300万画素
カメラ

WC3A7ML
WC3A10ML
ワイヤレスカメラセット

- センサーライトで不審者の威嚇
- 警告音機能
- 夜間撮影に対応



- 最大4台までの同時撮影・録画可能
- ズーム表示機能搭載

✓ 防犯のための死角を
減らす！

- 伝送距離の延長
- 障害物の回避

中継器
WC3A-RP

【お問い合わせ】

〒141-0031 東京都品川区西五反田 4-32-1 東京日産西五反田ビル 10F
TEL(03)5434-8431



ハンディータイプの決定版

User
First



■ 3値同時測定

単ch.測定		UHF ch.13 ALL ch.	
レベル	70.0	MER	31.8
dBmV	dB	BER	0.0
測定ch.切換	連延プロファイル	リスト表示	

■ 充電機能

LCT6

デジタルレベルチェッカー

電波で未来を考える

=マスプロ電工=



新たに景観街路照明のフラッグシップモデルが誕生



Lighting Orchestration

人・地球・社会により添いながら、魅力ある景観づくりを創出する景観街路照明が「unis ~ユニス~」です。

光害や不快なグレアの低減だけでなく、昼間の景観を損なわないシンプルなプロモーションデザイン、調光調色ユニットを用いたスケジュール機能によるあかりの制御、材料の再生利用で環境負荷を低減するサステイナブルなものづくりなど、unisはあらたな価値創造の実現を目指します。



岩崎電気株式会社 首都圏営業部 〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町9-9 FRAME日本橋
www.iwasaki.co.jp TEL:03-5847-8635 FAX:03-5847-8649

ニーズに即応! 電成のステンレス配管資材



電成興業株式会社

■本 社 東京都港区浜松町1-7-12 TEL 03-3433-1801
■大阪営業所 大阪市北区南森町2-2-9 TEL 06-6363-4401
■福岡営業所 福岡市東区松島2-10-12 TEL 092-622-6051
■仙台営業所 仙台市若林区卸町東2-2-25 TEL 022-231-4771

■埼玉工場
(JIS許可工場)
■山形工場



東京 電材マンスリー 2025/12 第48巻571号

今月の表紙、行事予定、告知板	5
理事会報告	6
執行部会報告	11
委員会だより	12
支部リレーレポート 組合員のつぶやき	18
組合まつり	22
トピックス	23
税務・会計レポート	25
健康役立ちコラム PartⅡ	30
〔広告索引〕	32

SANKEI
塩化ビニルを使用しない新しい被覆素材の可とう電線管、ケーブル保護管
環境配慮/高難燃 PLICA TUBE, KEIFLEX

フレカチューフ PEC
ケイフレックス KMEC
ステンレス製 ケイフレックス LIEC

環境に配慮した
被覆素材

2021年 新製品
フレカチューフ PEC
ケイフレックス KMEC

2024年 新製品
ステンレス製
ケイフレックス LIEC

KMEC28
PEC24
LIEC28
SUS304

国土交通省
新技術情報提供システム
NETIS
登録番号 KT-230165-A

耐腐食性
サビにくい
SUS304 製
コアを使用

塩化ビニルを使用しない、ノンハロゲン、燃えにくい、
環境に配慮した被覆素材を採用しました。
最高水準の難燃性を実現（当社製品比）

火災事故の防災・安全対策
高速道路、トンネル・坑内の工事現場、
人が集まる場所
火災事故の防災・安全対策として

製品サイト
PEC/KMEC
LIEC

株式会社 三桂製作所 本社 〒148-6585 東京都大田区下丸子4-21-1 TEL03-3758-2228 FAX03-3758-2021 <http://www.sankei-ss.co.jp>

今月の表紙

「心癒されるあかり」

写真提供：川上康孝 氏（南支部・ハマノ電気株式会社）

撮り手の一言

中野駅付近の再開発が進む中、素敵イルミネーションを見つけました。仕事を忘れて景色に見とれ、心癒されました。

今年ももう師走！

慌ただしい中にあっても、ゆとりを忘れないようにしたいものです。



東電材及び関係団体の会議、行事予定

12月2日(火)

・東電材親睦ゴルフコンペ

12月5日(金)

・東支部会

12月9日(火)

・東青会

12月11日(木)

・中央支部会

12月12日(金)～13日(土)

・南支部会

12月17日(水)

・北支部会

令和8年

1月20日(火)

・新年賀詞交歓会・記念講演会

2月13日(金)

・経営委員会

2月17日(火)

・広報委員会・広告協賛メーカー様懇談会

2月25日(水)

・西支部会

3月6日(金)

・業務委員会・第29回ボウリング大会

3月18日(水)

・執行部会・第534回理事会

※令和8年5月18日(月)

・第63回通常総会

(関係各位におかれましては催事日程が重ならぬよう、ご協力のほどお願い申し上げます。)

告 知 板

●協賛会員

東拓工業株式会社は、ナガセルータック株式会社に社名変更されました（11月1日より）

住所・電話番号は変更ありません。

理事会報告

第532回 理事会

招集日 令和7年11月5日（水）
日 時 令和7年11月19日（水）午後3時30分より
場 所 築地「電気工事会館」7階



1. 出席者（敬称略）

理事＝小島寿之理事長（東）、神山欣也副理事長（中央）、川上康孝副理事長（南）、横森英俊副理事長（西）、小泉定之専務理事（北）、三浦拓也、新田新治郎、鈴木敏雄（中央）、中澤一浩、伊東 稔、舟橋典明、加藤善弘（以上東）、小林一俊（西）、鉢嶺清弘、原田浩一郎、皆川一志（以上南）、山下聰一郎、今村 徹、田島 彰（以上北） 以上19名

監事＝鈴木良昇（東） 1名

事務局＝山平正純事務局長

2. 欠席者（敬称略）

理事＝嶋田 博（中央）、松村秀一、笠井和利（以上東）、西山潔（南） 以上4名

監事＝穂坂昌明（中央） 1名

合計5名

定刻に事務局による出欠状況の報告と開会の宣言の後、**小島理事長**が、「本日はお忙しい中お集まりいただき、有難うございます。今年最後の理事会となります。来年1月の賀詞交歓会や来年度の役員改選について検討して参りたいと思います。市況の方は、全国的にも比較的堅調に推移しているようですが、値上げの問題もあり第3四半期が踊り場ではないか、との意見も出てきています。また、照明器具やトランス、キュービックル等の需給が逼迫しており、注意しながらお得意先様と折衝していく必要があろうかと思います。本日も忌憚のないご意見をいただきながら、進めていきたいと思いますので、宜しくお願ひ申し上げます。」と冒頭の挨拶を述べた。

早速、審議に入り定款第50条の規定により小島理事長が議長を務め、以下の通り議事が進められた。

第1号議案 業務報告

小島議長は、同議案の報告を**小泉専務理事**に求め、同専務理事より令和7年9月17日から同11月15日までの業務内容（詳細別掲）の報告が行われ、了承された。

第2号議案 支部会報告

小島議長は、同議案の報告を担当の**川上副理事長**に求め、同副理事長の進行で、以下の通り各支部から報告（要旨）が行われ、了承された。

中央支部：三浦支部長=中央支部は、10月21日に南支部と合同でネグロス電工株式会社様のご協力を得て、東雲の東京ショールームの見学会と研修会を兼ねた合同支部会を開催した。終了後はネグロス様にも参加いただいた懇親会を実施した。合同支部会は久し振りだったので、機会があればまた実施したい。次回は12月11日に忘年会を兼ねて実施する予定。

東支部：中澤支部長=9月5日に実施した千葉との合同懇親会以降開催していない。次回は忘年会を兼ねて12月5日に開催する予定にしている。

西支部：横森支部長=西支部は先週の14日～15日に石和温泉宿泊で忘年会を兼ねた支部会を実施した。14日は富士電線株式会社様にご協力いただき、甲府工場にてLANケーブルを中心とした工場見学をさせていただき、終了後石和温泉に移動した。次回は来年2月25日に開催する予定。

南支部：鉢嶺支部長=10月21日に行われた中央支部との合同のネグロス電工見学会については、先程三浦支部長から説明が

あった通りなので省略させていただくが、25名中23名の参加があり、関心の高さを感じた。今後も他支部との親睦を図っていきたい。次回は、12月12日に熱海・大観荘で宿泊にて忘年会を兼ねた支部会を予定している。他支部からも4名参加していただく事になっており楽しみにしている。

北支部：山下支部長=北支部会は、8月28日以来開催されておらず、次回は、12月17日に忘年会を兼ねて「ホテル・メトロポリタン」にて開催する予定。

第3号議案 委員会報告

小島議長は、**神山副理事長**に業務委員会、市場活性委員会、**小泉専務理事**に経営委員会、**横森副理事長**に広報委員会の報告を求めた。3名の進行で各委員会より次の報告（要旨）が行われ、了承された。

業務委員会：加藤副委員長=第2回目の業務委員会を10月22日に開催し、秋のレクレーションを中心に検討した。しかし残念ながら10月26日の秋のレクレーションは雨天のため中止となった。次回は、3月6日にボウリング大会が開催されるので、奮ってご参加いただきたい。

市場活性委員会：皆川委員長=10月27日に西新宿「京懐石みのきち」において、本年度2回目の委員会と併せて恒例の都工組様との懇談会を開催した。懇談会は都工組・天野理事長様はじめ青年部会山下会長様など11名、東電材からも12名参加し、和やかな雰囲気の中、情報交換ができる有意義な会となった。

経営委員会：舟橋委員長=10月10日に伊

理事会報告

勢ヶ瀬部屋の稽古見学会を実施した。迫力ある朝稽古を見学した後、伊勢ヶ瀬親方と一緒にちゃんとごちそうになり、楽しい時間を過ごすことが出来た。10月15日には2回目の委員会を経営セミナーと併せて開催した。経営セミナーは「間違いだらけの防災対策！！」をテーマに、防災アドバイザーの高荷智也先生に講師をお願いし、会場とオンラインのハイブリッド研修として実施し、組合員・協賛会員合計74名が参加した。災害が増加する中、関心が高く意義ある研修会となつた。

広報委員会：鈴木委員長=11月5日に2回目の委員会を開催した。マンスリー、謹賀新年ポスターの件などを検討した。恒例の電材マンスリー広告協賛メーカー様懇談会は、2月17日に開催することを決定した。

第4号議案 青年部会報告

小島議長は、同議案の報告を小泉担当専務理事に求め、同専務理事より以下の通り報告が行われ、了承された。

小泉専務理事=8月の工場見学会以降開催されていない。来月12月9日に忘年会を兼ねて東青会定例会を開催する予定。

第5号議案 会計報告

小島議長は本議案の説明を事務局に求め、山平事務局長より貸借対照表（令和7年10月31日現在）、収支計算書（令和7年4月1日～同10月31日）と併せて今年度の収支見込み計算書を基にした報告があり、問題なく承認された。

第6号議案 令和8年新年賀詞交歓会・記念講演会 開催の件

小島議長の求めに従い、事務局より開催計画を説明した。開催内容、スケジュール、予算、手土産等について討議決定した。

日 時：令和8年1月20日（火）

午後3時30分より

場 所：第一ホテル東京

第一部 記念講演会

午後3時30分～5時

講師：河野 克俊氏

（元 自衛隊統合幕僚長）

演題：『危機管理とリーダーシップ』

第二部 記念式典

午後5時10分～5時40分

第三部 祝賀会 午後6時～

第7号議案 役員改選について

小島議長は本議案の説明を事務局に求め、事務局より令和8年役員改選の手順・スケジュールについて説明があり、了承された。

第8号議案 その他

(1)新規加入申込み

組合員2社 昭和電機産業株式会社と三浦電気株式会社の加入が承認された。

(2)12月2日 東電材親睦ゴルフコンペの件

(3)今後のスケジュールについて

(4)その他

以上午後4時40分にすべての議案審議、報告事項を終了し、第532回理事会を閉会した。

理事会報告

業 務 報 告

開催月日	会議・行事開催事項
令和7年 9月17日（水）	築地「電気工事会館」において執行部会を開催。 執行部役員5名、山平事務局長が出席。 引き続き同所において、第531回理事会を開催。 業務報告、支部会報告、委員会報告、青年部会報告、会計報告、令和8年記念式典並びに新年賀詞交歓会開催の件、その他 全7議案を審議した。 理事18名、監事2名、事務局1名が出席。
10月1日（水）	令和7年度東京都名誉市民の顕彰式及び東京都功労者表彰が新宿区「東京都庁第一本庁舎5階 大会議場」において開かれ、下記の2名が産業振興分野で、東京都功労者表彰を受賞した。（氏名五十音順） 受賞者：株式会社加賀谷電気商会 加賀谷哲男氏（西支部） 小島電機工業株式会社 小島寿之氏（東支部）
10月8日（水）	全日電材連・経営委員会が岩手県盛岡市「メトロポリタン盛岡本館」において開かれ、舟橋経営委員長が出席した。
10月10日（金）	経営委員会は「伊勢ヶ濱部屋」の稽古見学会を実施した。小島理事長、舟橋経営委員長はじめ委員5名、山平事務局長が出席した。上記メンバー含め16名が参加した。
10月15日（水）	経営委員会は築地「電気工事会館」において委員会を開催。 舟橋委員長はじめ4委員、小泉専務理事、山平事務局長が出席。 引続き同会館7階大講習会場とZoomによるハイブリッドにて「経営セミナー」を開催。 テーマ：「間違いだらけの防災対策！！～死なないための防災対策3つのポイント～」 講 師：合同会社ソナエルワークス 備え・防災・BCP策定アドバイザー 高荷 智也 先生 出 席：組合員20社47名、協賛会員14社25名、事務局他2名 (会場参加：18名 オンライン参加：56名) 総勢74名
10月16日（木）	‘東京都中小企業団体中央会会长表彰式’が中央区銀座「銀座プロッサム」において開かれ、下記の4名が東京都知事感謝状を受賞した。（氏名五十音順） 受賞者：伊東電機株式会社 伊東稔氏（東支部） 小島電機工業株式会社 小島寿之氏（東支部） 齊田電機産業株式会社 三浦拓也氏（中央支部） 西山商事株式会社 西山潔氏（南支部） 式典には西山氏と伊東氏が出席し、山平事務局長も同席した。
10月21日（火）	中央支部と南支部は合同で江東区東雲「ネグロス電工株式会社 東京ショールーム」において見学会を兼ねた合同支部会を開催。中央支部から13名、南支部からは23名、山平事務局長も出席した。
10月22日（水）	業務委員会は築地「電気工事会館」において本年度第2回の委員会を開催した。

理事会報告

業 務 報 告

開催月日	会議・行事開催事項
10月 26日（日）	西山委員長はじめ6委員、山平事務局長が出席。 [秋のレクレーションよみうりランドバーベキュー大会は、雨のため中止した]
10月 27日（月）	市場活性委員会は新宿「京懐石みのきち」において委員会を開催した。 皆川委員長はじめ5委員、神山副理事長、青年部会より横森会長、山平事務局長の8名が出席。 引き続き同所において'東京地区電気工事業・電材卸業懇談会'を開催した。 都工組ご出席者（11名） 天野理事長、横倉副理事長、新井専務理事、青年部会より山下会長はじめ7名様、 事務局より今野理事・事務局長1名様 東電材出席者（12名） 小島理事長、神山副理事長、皆川委員長はじめ5委員、 青年部会（東青会）より横森会長はじめ4名、山平事務局長
10月 28日（火）	全日電材連・次世代プロジェクト委員会と若手経営者の会が築地「電気工事会館」にて開催され、会長である小島理事長が出席した。
10月 29日（水） ～30日（木）	千代田区「東京国際フォーラム」において東京都中小企業団体中央会主催、「組合まつりin TOKYO」に出展し、川上副理事長、横森副理事長、小泉専務理事、山平事務局長が参加した。
11月 5日（火）	広報委員会は築地「電気工事会館」において今年度2回目の委員会を開催。 鈴木委員長はじめ3委員、横森担当副理事長、山平事務局長が出席。
11月10日（月）	東電材親睦ゴルフコンペ運営委員会を築地「電気工事会館」において開催した。 横森副理事長はじめ運営委員3名、山平事務局長が出席。
11月12日（火）	'東京都中小企業団体全国大会'が広島県広島市「広島県立総合体育館」において開かれ、小島理事長が組合功労者表彰を受賞した。
11月13日（水）	全日電材連・執行部会が築地「電気工事会館」において開かれ、同会会長の小島理事長と専務理事の神山副理事長が出席した。 引き続き開催された常任理事会には上記2名に加え、同会常任理事の横森副理事長が出席した。
11月14日（金） ～15日（土）	西支部会は「富士電線株式会社」において工場見学会を兼ねた支部会を開催した。 終了後は、石和温泉の「慶山」において忘年会を実施した。組合員14名と山平事務局長が出席した。

以 上

執行部会報告

執行部会

日 時：令和7年11月19日（水）午後2時より

場 所：築地「電気工事会館」6階会議室

出席：小島寿之 理事長（東）、神山欣也 副理事長（中央）、川上康孝 副理事長（南）、

横森英俊 副理事長（西）、小泉定之 専務理事（北）

事務局：山平正純 事務局長



執行部役員は第532回理事会に先立ち、執行部会を開催し、
以下の議題について整合を図った。審議内容は以下の通り。

【議 題】

(1) 当日開催の第532回理事会について
理事会の資料を基に、議題内容の検討・
整合を図った。特に、来年1月に開催を
予定している令和8年新年賀詞交歓会の
開催内容や、今年度の収支見込みについて
検討を行った。

(2) 次期役員改選について

来年度の役員改選に向けて、執行部役
員の選出方法や各支部別の役員数の在り
方について、各支部の現状を確認した上
で検討した。

(3) その他

今後のスケジュールの整合を行った。

委員会だより

業務委員会

日 時：令和7年10月22日（水）午後4時より

場 所：築地「電気工事会館」6F会議室

出 席：西山 潔 委員長（南）、加藤善弘 副委員長（東）、村田 裕 委員（中央）、

徳永義正 委員（東）、中野 誠 委員（南）、只野 実 委員（北）

事務局より 山平正純 事務局長

欠 席：小林正信 委員（西）

業務委員会は、標記の通り本年度2回目の業務委員会を開催した。定刻前に、西山委員長（西山商事株式会社）が開会を宣し、挨拶を行った後、各議案について審議を行った。議事の内容は以下の通り。



(1) 幹旋・紹介事業について

⇒各種幹旋手数料収入について令和7年度上期の実績を確認し、事務局より概ね順調であることが報告された。

【→当日の天気が雨模様のため、10月24日（金）に中止が決定された】

(2) 秋のレクレーションについて

⇒業務委員会主催行事として、組合員各社・社員ご家族の親睦を図るため10月26日（日）に実施される秋のレクレーション『よみうりランドバーベキュー』について、参加者リストの確認、バーベキュー会場の席配置、スケジュール、役割分担、運営方法等について詳細に確認を行った。

(3) 第29回支部対抗ボウリング大会について

⇒来年3月6日（金）に「東京ドームボウリングセンター」で開催を予定しているボウリング大会の内容、運営について検討した。

(4) その他

⇒次回の委員会を、ボウリング大会当日の令和8年3月6日に開催する事とした。

市場活性委員会

日 時：令和7年10月27日（月）午後4時40分より

場 所：西新宿『京懐石みのきち 東京新宿住友ビル店』

出 席：皆川一志 委員長（南）、松村秀一 副委員長（東）、

池田友梨枝 委員（東）、岡田寛伸 委員（南）、佐々木 誠 委員（北）

執行部より 神山欣也 担当副理事長

青年部会「東青会」より 横森弘充 会長（西）

事務局より 山平正純 事務局長

欠 席：嶋田 博 副委員長（中央）、松尾誠一朗 委員（中央）、

藤高孝二 委員（西）

市場活性委員会は、標記の通り今年度第2回目の委員会を開催した。今回の委員会は同会場で午後6時より実施される都工組様との懇談会に先立って開催され、冒頭、神山担当副理事長の挨拶の後、皆川委員長の司会で以下の議題を審議した。



1. 東京地区電気工事業（都工組様）・電

材卸業（東電材）懇談会の件

⇒当日開催の同行事について、参加者名

簿・次第・席次などについて確認した。

（詳細別掲）

あったが時期尚早のため、翌28日に全日電材連・若手経営者の会にて行われる、“生成AIの活用”研修会を確認の上、決定することとした。

3. その他

⇒次回の委員会については、来年2月開

催予定の「営業・技術研修会」と併せて

実施することとした。

2. 今年度の「営業・技術研修会」の件

⇒今年度の営業・技術研修会について内

容を検討した。テーマについては、

“トップランナーエアコン”的意見も

委員会だより

令和7年度 東京地区 電気工事業・電材卸業懇談会

＜東京都電気工事工業組合幹部役員様・青年部役員様懇談会＞

日 時：令和7年10月27日（月）午後6時より

場 所：西新宿『京懐石みのきち 東京新宿住友ビル店』

市場活性委員会（委員長＝皆川一志 氏）は、本年度の委員会事業計画の一環として「東京地区電気工事業・電材卸業懇談会」を開催した。この行事は、両業界の意思疎通を図り、更なる連携強化のために毎年定例開催しているもので、電気工事業界からは東京都電気工事工業組合の天野理事長様、横倉副理事長様、新井専務理事様はじめ、青年部役員様等合わせて11名にご出席いただいた。東電材側は、小島理事長、神山担当副理事長、市場活性委員5名（うち東青会1名）、青年部会「東青会」の横森会長はじめ4名と山平事務局長の合計12名が参加し、総勢23名の会となった。

＜当日の出席者＞

【東京都電気工事工業組合 様】

理 事 長	天野 春夫 様	株式会社セイショウ	(羽村市)
副 事 長	横倉 利夫 様	株式会社日本電力サービス	(多摩市)
専 務 理 事	新井 武明 様	株式会社寿電気	(練馬区)
青年部会会長	山下 幸司 様	ヤマシタ電気株式会社	(八王子市)
同 副会長	藪下 将宏 様	株式会社湘南電設	(世田谷区)
同 副会長	仲井真優豪 様	株式会社篠原電気工業	(府中市)
同 会 計	加藤 勇気 様	有限会社加藤電機工業所	(江東区)
同 会 計	山口 力斗 様	株式会社山栄電工	(墨田区)
同 相談役	塩井 優也 様	松川電気株式会社	(葛飾区)
同	我妻 大輔 様	株式会社AE WORKS	(足立区)
常務理事・事務局長	今野 聰之 様	事務局	

【東京電設資材卸業協同組合】

理 事 長	小島 寿之	小島電機工業株式会社	(港区)
副 事 長	神山 欣也	海光電業株式会社	(渋谷区)
市場活性委員長	皆川 一志	株式会社ミナカワ電材	(品川区)
同 副会長	松村 秀一	松村電材株式会社	(足立区)
同委員(東青会)	池田友梨枝	株式会社菅崎電気商会	(江東区)
同 委 員	岡田 寛伸	テルヤ電機株式会社	(世田谷区)

同 委 員	佐々木 誠	パナソニック電材ソリューションズ株式会社 (墨田区)
東青会会長	横森 弘充	株式会社電池屋 (渋谷区)
同 監 事	八百板美桂	蒲田中央電業株式会社 (大田区)
同	金子 誉	株式会社カネデン (品川区)
同	佐藤 蘇岩	佐藤電機株式会社 (北区)
事 務 局 長	山平 正純	



定刻少し前に全員がお揃いになったため、皆川
市場活性委員長の司会進行のもと開始され、小島
理事長が日頃



の御礼も含めて、以下の通り挨拶した。「皆様、こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして有難うございます。また、皆様には私どもの組合員が大変お世話になっており、重ねて感謝申し上げます。本日は、ざくばらんにいろいろな困りごとを含めて、お話しいただければと思います。天野理事長様が全日電工連の副会長になり、全関の会長にもなられたことで、お会いする機会がますます増え、たいへん心強く思っているところです。先般、北海道での電気工事業全国大会に参加させていただき、青年部会・山下会長の未来への展望の発表をお聞きして共感したところですが、我々の業界として、人材を集めることや知名度を上げることが大きな課題と考えております。お酒も入って柔らかくなると思いますので、お互いに自由な意見を出し合いながらお話しできれば幸いです。短い時間ではありますが、楽しく交流して有意義な時間を過ごせれば

有難く存じます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。」



続いて、東京都電気工事工業組合を代表して、天野理事長様より次の通りご挨拶を頂戴した。

「東電材の皆様には常日頃から親しくしていただき、有難うございます。皆様のおかげで我々は商売が成り立っており、切っても切れない仲であると思っています。また、東青会の皆さんと我々の青年部会が懇意にしていただいており、更に強固な関係になれば有難いことです。先程小島理事長から全国大会のお話がありました。山下会長が青年部関東代表として、未来を明るくするイベントの開催を提案させていただいたわけですが、各メーカーさんに話を伺うと、大いに賛成という言葉をいただきました。このようなイベントも東青会の皆さんと力を合わせて実施していきたいと思います。親会の方も定期的に会合を行い懇親を深めておりますが、業界の発展に向け益々力を合わせて、課題を乗り越えていきたいと考えています。本日は、おいしい料理をいただきながら、しっかりと意思疎通を図って参りたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。」

委員会だより

両組合出席者の紹介の後、東京都電気工事工業組合の**山下青年部会会長様**が、「本日はこのような素敵なお懇親会場にお招きいただきまして、有難うございます。私はこの会場が3回目になりますが、一年で一番、秋の味覚を堪能できる日と思っており、今日も楽しみにして参りました。先程、小島理事長様から“ざっくばらん”にとお話ししただけましたが、この会は料理もさることながら、内容もオープンで素晴らしいと思っています。東青会の皆様と我々は、お互いに刺激をしあいながら、明るい将来のため



事長様から“ざっくばらん”にとお話ししただけでしたが、この会は料理もさることながら、内容もオープンで素晴らしいと思っています。東青会の皆様と我々は、お互いに刺激をしあいながら、明るい将来のため

に力を合わせて参る所存です。本日は楽しみながらより親交を深めていきたいと思っております。両組合の更なる発展を祈念申し上げます。」とご挨拶され、乾杯の音頭を執っていただいた。

~~~~~

料理とお酒を楽しみながら、落ち着いた雰囲気の会場で、楽しい歓談のひと時を過ごしました。



宴もたけなわの頃合いに**神山副理事長**が、「今年もあと2か月になって参りました。この1年間を振り返りますと、1年

間トランプ大統領に振り回された感がありました。業界としては、比較的業績は堅調だったと思いますが、今後も価格問題が続々ですし、電線も供給が安定せず、ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。このような交流を深めていく事によって、お互いの困り事を相談し解決し合えるような関係が築かれるものと思います。お互いに

WinWinの関係になれるよう、この業界をいい方向に進めていきたいと存じます。両組合の益々の発展と、本日ご出席いただいた皆様のご健勝をお祈り申し上げます。」と述べて三本締めを行い、懇談会を終了した。

## 広報委員会

日 時：令和7年11月5日（水）午後4時より

場 所：築地「電気工事会館」6階会議室

出 席：鈴木敏雄 委員長（中央）、笠井和利 副委員長（東）、  
半田哲也 委員（中央）  
執行部より 横森英俊 担当副理事長  
事務局より 山平正純 事務局長  
欠 席：川名哲也 委員（西）、金子 誉 委員（南）、日置茂生 委員（北）

広報委員会は令和7年度2回目の委員会を、標記の通り開催した。定刻少し前に鈴木委員長（スズデン株式会社）の司会で開始し、冒頭に横森副理事長の挨拶の後、各議案について審議した。議事の内容は以下の通り。



(1) 機関誌『電材マンスリー』の発刊について

⇒令和7年10月までの発刊費用（編集印刷費・寄稿謝礼・発送費等）を項目別に確認した。また、広告のご協賛金額の推移についても確認した。

「組合員のつぶやき」の寄稿順番も併せて確認した

(2) 令和7年謹賀新年ポスターについて

⇒来年のポスターの図案、制作数を決定し、例年通り12月号マンスリーに同封することとした。

(3) 機関誌電材マンスリー広告協賛メーカー様懇談会について

⇒来年2月17日（火）に「銀座 麒麟」に於いて開催する事を決定し、概算人数等を確認した。

(4) 東電材ホームページ作成状況について

⇒ホームページの作成状況を確認していくべき、引き続き進めることとした。

(5) その他

⇒次回は、2月17日の広告協賛メーカー様懇談会の前に開催することとした。

組合員の  
つぶやき  
第15回

「いい旅チャレンジ  
20,000km」



北支部  
田中商事株式会社  
山口 智記

このコーナー、みなさん多様な趣味をお持ちだな…と感心しながら毎月楽しみに拝読させていただいておりましたが、まさか自分にその役目が廻ってくるとは思っていませんでした。

今回私の趣味である旅の記録から、2003年から約12年かけて全国を回った「JR全線乗りつぶし」の一部を紹介したいと思います。



### 1. きっかけ

タイトルにある「いい旅チャレンジ20,000km」とは、当時営業キロ20,000km強242路線あった国鉄全線の完乗を目指して1980年に始まったキャンペーンで、その時高校生だった私は通学途中の駅に貼りだされたポスターを見るたびいつかはチャレンジしてみたいと心躍らせていました。

それから20年余りが過ぎた頃、仕事のストレス発散を目的に当時赴任していた仙台を拠点に鉄道の旅（乗り鉄）を始めよう、せっかくなら「JR全線乗りつぶし」をしてみたいと思い立ち、路線ごとに起点駅と終点駅の駅名を写真に収めるといったあの時のキャンペーンに準じたルールに加えて、飛行機は使わずに各地を回り、訪れた記念に駅スタンプを収集するというMyルールも決めて長いひとり旅が始まった。



### 2. 仙台を拠点に北を目指す

スタートは2003年8月24日北東北の旅から。東北新幹線は前年に八戸まで延伸したばかりで、真新しいホームに降り在来線に乗り換えて野辺地から下北半島を陸奥湾沿いに本州の終端を目指す大湊線が乗りつぶ

し第1号路線。終点大湊駅のひとつ手前「本州最北端の駅」下北駅にも降り立った。

北海道に足を伸ばしたのはそれから3年後の2006年。道内にはJR最東端と最北端の駅があるが、最東端の東根室駅（2025年廃止により現在は根室駅がJR最東端の駅）へは、7月15日釧路発の最終に乗り、根室23:33着で駅近くのビジネスホテル「三陽



霧煙る最東端の駅に  
到着する列車



JR最北端の駅と「はなたび利尻」号

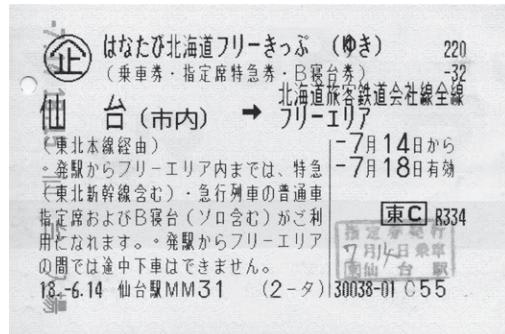
館」に宿泊。翌16日根室始発に先回りするためひと駅歩いて到達し、釧路へ戻り網走～旭川を経由して一旦札幌へ。23:05発臨時夜行「はなたび利尻」号で最北端の駅稚内へは翌朝17日5:46着という強行軍。7月ではあったが凜とした朝の空気のなか、最北の終着駅で食べた「ふじ田の立ち食いそば」は忘れられない記憶のひとつになっている。

仙台在住の2007年までに乗りつぶした路線はJR北海道当時全18路線とJR東日本64路線で、集めた駅スタンプは129駅。ここから拠点を東京に移すことになり乗りつぶしも東から西へ。



### 3. お得なきっぷを有効活用

乗りつぶしにはお得なきっぷや企画きっぷの活用が必須で、JR東日本の乗りつぶしには「土日きっぷ」や「三連休パス」には何度もお世話になった。北海道を巡った2006年はちょうど北海道ディスティネーションキャンペーンの一環で「はなたびフリーきっぷ」という北海道まで新幹線やその当時の寝台特急「北斗星」にも乗れて往復でき、道内特急の指定席が5日間乗り放題で仙台から28,000円という破格切符があり、4泊5日でJR北海道全路線の約90%



お得な「はなたびフリーきっぷ」

の乗りつぶしに活用した。お得なきっぷの最たるもののが「青春18きっぷ」で、大人も子供も関係なく、利用期間内の1日間有効5回分11,500円（当時）でJR全線の普通車自由席が乗り放題。別途指定券を購入すれば普通列車のグリーン車にも乗れるこの切符の歴史は長く、かたちをかえながら現在も夏冬のシーズンに限定発売されている。



### 4. 夜行列車に乗って西へ

「青春18きっぷ」と切っても切れない関係だったのが「夜行列車」で、今となっては死語になりつつあるが、私が乗りつぶしをはじめた頃はそれなりに需要もあり、「ムーンライト」と名のついた夜行列車が各方面に運転されていた。その代表的な存在だった「ムーンライトながら」号は繁忙期には臨時列車も運転されるほどの人気列



青春18きっぷリーフレットと使用したきっぷ

車で、夏の週末ともなると全車指定席が即完売となるほどだった。

私にとってこの「ムーンライトながら」号は西に向かうには都合のいい列車で、寝ている間に名古屋の先まで移動ができ、「青春18きっぷ」を使って普通列車を上手く乗り継げば朝のうちには関西圏に到達。更に進めばその日のうちに四国や九州にも上陸ができた。記録を紐解いたところ臨時も合わせると上り下り合計11回利用していた。

人気を博したこの列車も車両の老朽化や格安バスに押されて利用者は年々減少、コロナの影響もあって2021年惜しまれながら廃止となってしまったことは残念でならない。



## 5. 観光列車

西日本、四国の乗りつぶしでは「観光列車」にも乗車した。ちょうどこの頃各地で「トロッコ列車」が人気で、列車の向きを何度も変えて（スイッチバック）急峻な山道を超える「奥出雲おろち」号や、貨車を改造した窓のない車両に乗って四万十川に沿って風を感じながら走る「清流しまんと」号、「おいでませ山口観光キャンペーン」に合わせて、童謡詩人「金子みすゞ」生誕の地仙崎から山陰海岸の景勝地を経て下関



まで走った「みすゞ潮彩」号など個性的な列車が多かった。その「みすゞ潮彩」号で下関に到達したことで、JR東海は2011年3月、西日本は同年8月、四国はそれより2年前の2009年3月に乗りつぶしを終え、3社合わせると82路線、約7,800kmの乗りつぶしをこの時点で終えている。



## 6. 難関だった盲腸線

盲腸線って何、みなさんそう言われると思うので先に説明すると、他の路線と接続しない行き止まり路線のこと、運転本数が少ないケースもあり距離が長いと来た道を戻るには効率が非常に悪く乗りつぶし泣かせとなるケースも。2011年には既に九州上陸を果たしJR最西端佐世保駅にも同年到達していたが、そこからあしかけ4年（2013年は諸事情により乗りつぶし全休）かけて2016年8月、肥薩峠を越えて鹿児島入りし九州の難関盲腸線に挑んでいる。ひ

指宿市観光協会発行の証明書



### JR日本最南端の駅到着証明

本日あなたは北緯31度11分JR日本最南端の駅、西大山駅に到着し、その足跡を印したこと証明いたします。

公益社団法人 指宿市観光協会



ひとつ目となる指宿枕崎線は鹿児島から終点枕崎まで乗りとおし「枕崎ステーションホテル」に宿泊。前日入りした訳はJR最南端の駅西大山に降り立つこととその証明書をゲットするため。証明書は限られた時間内にしか貰えず、その間に合わせた行程を組んだからだった。



前日走破した道を鹿児島まで戻りふたつの盲腸線に向かうルートに選んだのは、薩摩半島の根っこ鹿児島鴨池港から12:10のフェリーに乗り、雄大な桜島を海上から眺めながら大隅半島北西の街垂水へ。そこから路線バス…といつても約2時間かけて日南線の終点志布志駅へ。15:51発の列車で宮崎のひとつ手前南宮崎に向けて乗りつぶしJR九州25路線2,273kmを締めくくった。



## 7. 記録をまとめるにあたり

2016年3月には新幹線が北海道まで延伸し、同年10月北海道新幹線新青森～新函館北斗間の乗車を以って「JR全線乗りつぶし」完結とした。従って2003年から2016年までの間に北海道新幹線のように新規開業した路線はカウントし、逆にこの期間に走破していても廃止や第3セクター化された路線や区間はカウントしないというルールで集計した結果、JR全線213路線、距離

19,899kmを私の「チャレンジ20,000km」の旅として、降り立ったその土地その駅ならではの絵柄が入った駅スタンプ345個と共に記録に残すことにした。

駅スタンプ



2022年からは新たな旅がはじまっています。今度はひとりではなく妻とふたりで乗りつぶしでは訪れることができなかったダイナミックな「鳴門のうず潮」や、まるでジオラマのような「伊根の舟屋」といった観光スポットや景勝地を、途中温泉などにも立ち寄りながら旅の記録を動画にまとめて楽しんでいます。次はノスタルジックな「坂の町尾道」へ出かけてみようかな。

日本にはまだまだ魅力的な場所がたくさんあります。みなさんも「列車の旅」で訪れてみてはいかがでしょうか？



## 組合まつり

### 東京都中小企業団体中央会主催 “組合まつり”に東京都電気工事工業組合様と共同出展

日 時：令和7年10月29日（水）～10月30日（木）

場 所：千代田区 東京国際フォーラム ホールE

当組合は、10月29日～30日に『東京国際フォーラム』で開催された、東京都中小企業団体中央会主催の「組合まつり in TOKYO」に、都工組様と共同で出展した。

この展示会は、“技と食の祭典”をテーマに、東京と全国の中小企業組合が約130団体参加し、来場者数は約12,000人を数え、オンラインでも10月15日～11月7日まで開催された。

今回の展示は、都工組様に作成していただいた感震ブレーカーの実演ボードにて、「感震ブレーカーの普及・推進」をテーマにPRを実施した。



(左から 東電材：川上副理事長、都工組：新井専務理事、檜山副理事長、鹿野事務局主任)

### 今月のテーマ AIが建築確認申請図書の作成をサポート（国交省）

今年4月の改正建築基準法の施行により、2階建て木造一戸建て住宅などの建築確認手続き等が見直されました。これに伴い、設計者等による建築確認申請図書の作成実務も大きく変わり、建築確認審査の円滑化と申請図書作成時の不備を減らすことを目的に、国交省ではAIを活用した建築確認申請図書の事前チェックサービスの提供を開始しました。

このサービスは、建築確認申請図書に記載が必要な事項のうち主要なものについて、申請予定図書等の段階で記載の有無をAIが評価するものです。以下では、サービスのユーザーガイドについて、流れをかいづまんで整理します。

#### 1. 建築確認申請図書作成支援サービスの概要

##### (1)サービスの実施者

このサービスは、(一財)日本建築防災協会が国の支援を受けて提供しています。

##### (2)対象者

サービスの対象者は、設計者等です。

##### (3)内容

AIを活用して、住宅等の建築物の新築に係る建築確認申請図書に必要な記載事項の一部の有無を評価するもの。

##### (4)利用料

無料（直近24時間で上限5回の回数制限）

##### (5)提供期間

令和7年11月10日～令和8年3月9日

（予定）

##### (6)利用方法

専用サイトにアクセスし利用（使用法はwebでユーザーガイドを確認）

##### (7)その他

システムの更新は随時行いますが、システム全体の利用回数が上限に達した場合、サービスは終了

#### 2. システムの目的や注意点など

このサービスは無償で利用できる便利なものですが、残念ながら、電話やメールによる個別の操作サポートは行っていないとのことですので、実際の操作方法については、専用サイトにアップロードされているユーザーガイドや動画を見ながら進めるしかありません。

##### (1)システムの目的や利用上の注意等

###### ①システムの目的

このサービスは確認申請前の事前チェックを行うもので、申請図書について必要な記載がそろっていることを自分で確認することができるようになります。円滑に確認申請手続き等の開始を可能とすることを目的としています。

なお、このサービスは、建築基準法やその他法令への適合を審査するものではないため、確認申請の合否を保証するものではない点は注意が必要です。

###### ②利用の対象

以下をすべて満たす建築物が対象

## トピックス

で、これ以外の建築物は、適切に処理されません。

- ✓ 新築：改正法施行（R7年4月1日）  
    後に着工
- ✓ 2階建て以下かつ延べ面積300m<sup>2</sup>以下（200m<sup>2</sup>以下の平屋を除く）の木造建築物（軸組工法）
- ✓ 構造計算を行わず、仕様規定のみで構造安全性の確認を行うもの

### 3. 利用開始から書類審査の手順

サービス利用に必要な手続きと流れは以下の通りです。

#### ①アカウントを登録する

本サービスにアクセスし、メールアドレスやパスワードを入力してアカウントを登録します。登録したアカウントでサインインし、氏名などプロフィールを入力すれば、初期段階の準備は完了です。

#### ②事前チェックを実施する

建築確認申請図書の記載事項についての事前チェック手順は以下の通りです。

##### ①新規案件作成画面を開く

新規案件作成ボタンを押し、図書をアップロードする新規案件作成画面を開きます。

##### ②申請図書をアップロードする

申請予定案件名を入力し、その件名で対象となる申請図書をドラッグ＆ドロップまたはファイル選択でアップロードします。

##### ③事前チェックを開始する

「事前チェック実施」ボタンを押すと確認ダイアログが表示され、さらに「確認」を押して、チェックを開始します。事前チェックには60分ほどかかりますが、完了すると完了メールが届きます。

### ◆事前チェックの大まかな流れ◆

【申請図書をアップロード】 ドラッグ＆ドロップまたはファイル選択でアップロード

【事前チェックの結果を確認】



申請予定案件結果

すべて  要確認  AIチェック通過

▼ 壁量計算の確認 要確認

必要壁量の算定 要確認

風圧力に対する必要壁量の算定結果が図書に記載されていない。各方向ごとの区分も不明確。

詳細を隠す  コメント

信頼度しきい値  
70%

クリック

詳細を表示

【「要確認」はマニュアル参照】



名脂・各方向の側端部分の存在壁量が表形式で明確に算定されている

地震力に対する側端部分の必要壁量 要確認  コメント有 信頼度: 85%

地震力に対する側端部分の必要壁量の算定書が図書に含まれておらず、要件を満たしていないません。

こちらの資料をご確認ください: [二階建ての木造一戸建て住宅\(軸組構法\)等の確認申請・審査マニュアル \(ページ 57\)](#)

クリック

コメント

[(一財)日本建築防災協会『建築確認申請図書作成支援サービス ユーザーガイド』を加工]

### ④結果を確認する

事前チェックが完了した案件の「詳細」ボタンを押し、結果画面を開きます。

### ⑤結果の詳細を確認する

結果画面では、各チェック項目の詳細が表示され、AIの判断結果の「信頼度」も表示されます。

### ⑥要確認となった結果の対処法

「要確認」と判定された項目については、どのように修正するかを確認します。要対応となったチェック項目では、表示されているマニュアルのリンクを開いて対処法を確認します。

### ⑦レポートを出力する

事前チェック結果のレポートをPDF形式で出力することができます。

## (3)その他の機能

サービスに要望等がある場合、システムから登録することができます。

なお、1日に実施できる事前チェック

回数には制限があり、直近24時間以内に実施できる事前チェック回数は5回となっています。すでに5回事前チェックを実施している場合は、翌日以降にあらためて試す必要があります。

このサービスは、無償で利用可能である半面、電話・メール等の操作サポートは一切行っていないということで、web上のユーザーガイドや動画を見ながら、徐々に操作に慣れるしかないというのが実態です。

なお、国より先の2023年には、神奈川県の横須賀市でも、確認申請のルールが守られているかAIに自動判定させる実証実験を行っていました（まだ本格提供には至っていません）。いずれにしましても、申請等の書類作成・チェックなどでも、生成AIが関与してくる度合いが高まってきそうです。

株式会社総合マーケティング・ビューロー  
小杉 雄史

## 税務・会計レポート

### 貸倒れの間違いやすい事例

国税局の法人税の質疑応答事例の中から、貸倒れに関する誤りやすい事例の中から参考となる事例を取りまとめ、Q & A形式にしたものを取り上げていきたいと思います。

#### 第三者に対して債務免除を行った場合の貸倒れ

Q 1. A社は、得意先であるB社に対して5千万円の貸付金を有していますが、B

社は3年ほど前から債務超過の状態となり、その業績及び資産状況等からみても、今後その貸付金の回収が見込まれない状況にあります。

そこで、A社はB社に対して有する貸付金5千万円について書面により債務免除を行うことを予定していますが、これを行った場合、A社のB社に対する貸付金5千万円を貸倒れとして損金算入することは認められますか。

## 税務・会計レポート

なお、A社とB社との間には資本関係や同族関係などの特別な関係はなく、A社とB社との取引はいわば第三者間取引といえるものです。

### A1. 当該貸付金については、貸倒れとして損金の額に算入されます。

1 第三者に対して債務免除を行った場合に、その債務免除額は損金の額に算入できるかということかと思われます。この点、法人の有する金銭債権について、債務者の債務超過の状態が相当期間継続し、その金銭債権の弁済を受けることができないと認められる場合において、その債務者に対し書面により明らかにされた債務免除額は、その明らかにされた日の属する事業年度において貸倒れとして損金の額に算入することとされています。

この場合の貸倒損失の計上は、金銭債権の弁済を受けることができないと認められる場合の債務免除の取扱いですので、その債務者が第三者であることをもって無条件に貸倒損失の計上ができるというものではありませんが、第三者に対して債務免除を行う場合には、金銭債権の回収可能性を充分に検討した上で、やむなく債務免除を行うというのが一般的かと思われますので、一般には(法人税基本通達9-6-1(4))の取扱いにより貸倒れとして損金の額に算入されます。

(注) 第三者に対して債務免除を行う場合であっても、同通達に掲げる場合と異なり、金銭債権の弁済を受けることができるにもかかわらず、債務免除を行い、債務者に対して実質的な利益供与を図ったと認められるような場合には、その免除額は税務上貸倒損失には当たらないことになります。

2 A社の場合、第三者であるB社は債務超過の状態にあり、B社に対する貸付金の免除は、今後の回収が見込まれないために行うことのことですから、当該貸付金については上記1の取扱いにより貸倒れとして損金算入されます。

3 なお、上記1の取扱いの適用に当たつ

ては、次の点に留意する必要があります。

- (1) 「債務者の債務超過の状態が相当期間継続」しているという場合における「相当期間」とは、債権者が債務者の経営状態をみて回収不能かどうかを判断するために必要な合理的な期間をいいますから、形式的に何年ということではなく、個別の事情に応じその期間は異なることになります。
- (2) 債務者に対する債務免除の事実は書面により明らかにされていれば足ります。この場合、必ずしも公正証書等の公証力のある書面によるこを要しませんが、書面の交付の事実を明らかにするためには、債務者から受領書を受け取るか、内容証明郵便等により交付することが望ましいと考えられます。

### 担保物がある場合の貸倒れ

### Q2. A社は、取引先であるB社に対して1千万円の貸付金を有しており、B社所有の土地に抵当権を設定しています。

この度B社が倒産したため、貸付金の回収可能性を検討したところ、B社には抵当権の対象となっている土地以外には資産が見当たらない上、A社の抵当権順位は第5順位となっており、B社所有の土地が処分されたとしてもその資産価値が低く、A社に対する配当の見込みが全くないことが判明しました。B社所有の土地の処分によってA社に配当される金額がない場合、B社の資産状況、支払能力等からみて、A社が貸付金の全額を回収できないことは明らかです。

そこで、A社は、B社所有の土地の処分を待たずに、当期においてこの貸付金について貸倒れとして損金経理しようと考えていますが、税務上もこの処理は認められますか。

### A2. 当該貸付金については、貸倒れとし

て損金の額に算入されます。

1 法人の有する金銭債権につき、その債務者の資産状況、支払能力等からみてその全額が回収できないことが明らかになった場合には、その明らかになった事業年度において貸倒れとして損金経理をすることができることとされています。

この場合において、その金銭債権について担保物があるときは、その担保物の処分後の状況によって回収不能かどうかを判断すべきですから、その担保物を処分し、その処分によって受け入れた金額を控除した残額について、その全額が回収できないかどうかを判定することになります。

2 したがって、原則としては、担保物が劣後抵当権（優先順位の低い抵当権）であっても、その担保物を処分した後でなければ貸倒処理を行うことはできません。

ただし、担保物の適正な評価額からみて、その劣後抵当権が名目的なものであり、実質的に全く担保されていないことが明らかである場合には、担保物はないものと取り扱って差し支えありません。

A社にとって実質的に全く担保されていないことが判明し、B社の資産状況、支払能力等からみて貸付金の全額が回収不能と判断されるということですから、担保物を処分する前であっても貸倒れとして処理することができます。

(注) 担保物の処分によって回収可能な金額がないとは言えない場合には、その担保物を処分した後でなければ貸倒処理することはできません。

なお、担保物の処分による回収可能額がないとは言えないケースであっても、回収可能性のある金額が少額に過ぎず、その担保物の処分に多額の費用が掛かることが見込まれ、既に債務者の債務超過の状態が相当期間継続している場合に、債務者に対して書面により債務免除を行ったときには、その債務免除を行った事業年度において貸倒れとして損金の額に算入されます。

### 保証人がいる場合の貸倒れ

**Q3.** A社は、得意先B（個人事業者）に対する売掛債権の回収を図るため、Bと分割返済の契約を締結し、その際、Bの実兄Cを保証人としました。

その後、この売掛債権は返済されることなく、Bが自己破産してその資産状況、支払能力等からみてその全額が回収不能となったことから、保証人Cからの回収可能性を検討したところ、Cは生活保護と同程度の収入しかない上、その有する資産も生活に欠くことができない程度、すなわち差押禁止財産（破産法34条、民事執行法131条）程度しか存しないため、保証人Cからの回収も見込めないことが判明しました。

そこで、A社は、Cに対して保証債務の履行を求める事なく、当期においてこの売掛債権について貸倒れとして損金経理しようと考えていますが、税務上、この処理は認められますか。

**A3.** 当該売掛債権については、貸倒れとして損金の額に算入されます。

1 法人の有する金銭債権につき、その債務者の資産状況、支払能力等からみてその全額が回収できないことが明らかになった場合には、その明らかになった事業年度において貸倒れとして損金経理をすることとされています。

この場合において、保証人があるときには、保証人からも回収できないときに貸倒処理ができます。

2 お尋ねの場合、保証人Cは生活保護と同程度の収入しかない上、その資産からも回収することができないと見込まれることですので、実質的に保証人からは回収できないものと考えられます。したがって、A社は、Cに対して保証債務の履行を求めていない場合であっても、

## 税務・会計レポート

Cからの回収がないものとして取り扱って、貸倒れとして損金の額に算入することができます。

### 残余財産がない破産法人の破産手続終結の決定があった場合における当該破産法人に対する金銭債権の貸倒れ

**Q4.** 当社は、取引先法人であるA社に対して貸付金を有していますが、A社の経営状態が悪化して債務超過に陥り、A社は破産手続開始の申立てを行いました。その後、破産手続開始の決定があり、破産債権の届出、破産債権の確定、破産財団の換価に伴う配当が終了し、破産手続終結の決定がありました。

法人税基本通達9-6-1に列挙されている法的手続において金銭債権が消滅したと認められる事実には、破産手続終結の決定は含まれていませんが、当社はA社の破産手続終結の決定があった日の属する事業年度において、A社に対する貸付金の額を貸倒れとして損金の額に算入することができますか。

なお、本照会においては、次の1及び2のことを前提とします。

1 当社は、A社の破産管財人から配当金額が零円であることの証明を受けておらず、A社の破産手続終結の決定前において、A社からの配当がないことが明らかであると認めるに足りる事實を把握していないこと。

2 A社の破産手続終結の決定時点において、A社に残余財産が存在しないこと。

**A4.** 貴社は、A社の破産手続終結の決定があった日の属する事業年度において、A社に対する貸付金の額を貸倒れとして

損金の額に算入することとなります。

1 法人税法第22条第3項第3号において、各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入すべき金額として、「当該事業年度の損失の額で資本等取引以外の取引に係るもの」が掲げられており、この損失には、法人の有する金銭債権についてその事業年度に貸倒れが発生した場合の貸倒損失が含まれます。これは、その貸倒れによって金銭債権の資産価値が消滅することから、その金銭債権の消滅損が認識されることとなるためです。

したがって、金銭債権が貸倒れになつたかどうかは、第一義的には、その金銭債権が消滅したかどうかにより判定されることとなります。

2 法人税基本通達9-6-1は、このような考え方から金銭債権が消滅することとなる事実として同通達の(1)から(4)までを列挙しているものです。

具体的には、法的手続における裁判所の更生計画認可等若しくは特別清算に係る協定認可の決定により又は、当事者間における合意内容の合理性が客観的に担保される状況の下での合意により、法人の有する金銭債権が消滅したと認められる場合には、それぞれに掲げる金銭債権の額に相当する資産価値が客観的な事由により消滅したものといえますので、税務上、これらの金額をその事由の発生した日の属する事業年度において貸倒れとして損金の額に算入する旨を定めています。

3 破産手続終結の決定は同通達(1)及び(2)に列挙されている法的手続に含まれていませんが、これは、同通達がその金銭債権を消滅させる法的手続を列举したものであるところ、破産法における法人の破産手続においては配当されない部分の金銭債権を法的に消滅させる手続がないためです。

このように、法人の破産手続においては、個人の破産の場合と異なり配当されない部分の破産債権を法的に消滅させる免責手続はない(破産法248条、253条)

ものの、裁判所は、破産財団をもって破産手続の費用を支弁（支出）するのに不足すると認めて破産手続を終了させる場合には破産手続廃止の決定（破産法216条、217条）を行い、又は配当を実施して破産手続を終了させる場合には破産手続終結の決定（破産法220条）を行うこととされ、残余財産が存在しないときは、これらの廃止決定時又は終結決定時に破産法人の法人格が消滅することとなります（破産法35条）。このことからすると、これらの時点において、破産法人に残余財産が存在しないときは、その廃止決定又は終結決定により法人が破産法人に対して有する金銭債権もその全額が消滅したとするのが相当であると解されます。

そのため、残余財産が存在しない破産法人について破産手続終結の決定があつた場合、その破産法人に対する金銭債権は消滅したと考えられますので、その金銭債権の額はその破産手続終結の決定があつた日の属する事業年度において貸倒れとして損金の額に算入することとなります。

4 本照会において、A社の破産手続終結の決定がなされた時点において、A社（破産法人）に残余財産は存在しないことから、A社はその時点で法人格が消滅し、貴社が有するA社に対する貸付金も消滅したと考えられます。

したがって、貴社は、A社の破産手続終結の決定の日の属する事業年度の所得の金額の計算上、A社に対する貸付金の額を損金の額に算入することとなります。

なお、例えば、破産手続終結の決定前であっても破産管財人から配当金額が零円であることの証明がある場合や、その証明が受けられない場合であっても破産法人の資産の処分が終了し、今後の回収が見込まれないまま破産終結までに相当期間がかかるときなど、破産手続終結の決定前であっても破産法人からの配当がないことが明らかな場合は、その明らかとなつた事業年度において、法人がその有する金銭債権に係る貸倒れとして損金

経理をすることができます（法人税基本通達9-6-2）。

### 代理店契約の破棄を理由に支払拒絶を受けている債権

Q5. 仏壇メーカーであるA法人は、従来、B法人を代理店として製品の販売をしていましたが、諸般の事情から一方的にB法人との代理店契約を破棄し、C法人と代理店契約を締結して取引を始めました。

このため、B法人との間に紛争が生じ、A法人がB法人に対して有していた売掛金についてB法人が支払を拒絶しています。

そこで、A法人はこの売掛金について法人税基本通達9-6-3（（一定期間取引停止後弁済がない場合等の貸倒れ））に準じて貸倒処理をすることができますか。

A5. 当該売掛金について法人税基本通達9-6-3により貸倒処理をすることはできません。

法人税基本通達9-6-3は、回収不能の判断について一種の外形基準（企業の利益だけでなく、事業の規模に着目して課税を行う方式）を適用して簡素化を図ったものですから、照会事案のように当事者間に営業上の紛争が生じ、そのために事実上回収困難になっている債権についてまで、これを適用して損金算入を認めるものではありません。

セントラルクリエイツ税理士法人

（経営革新等認定支援機関）

林 義 孝

第56回

# インフルエンザの予防と治療について

## 予防の基本は「元気でいること」

今回は、季節柄、インフルエンザの予防と治療についてお話をさせていただこうと思います。今年はすでに流行が本格化しており、当院でもインフルエンザの患者さんが増えてきています。例年より2ヶ月くらい早い流れになっている、と言う感じですね。

インフルエンザは、毎年のように流行する感染症ですから皆さんにも少なからず知識はおありだと思いますが、ここで改めて整理してみましょう。

まずは、予防についてです。  
一番の基本は、「元気でいること」。  
これに尽きます。



とは言え、では、元気でいると言うのはどう言うことなのでしょう？

疲れを溜めない・バランスの良い食事を摂る・適度な運動をなるべく毎日行う、こう言う当たり前のことを見守りきちんとすると、と言うのが、本当に大事です。

疲れを溜めないためには、睡眠も大事ですが、体の冷えに対する対策も重要です。出来るだけ毎日お風呂に浸かりましょう。お湯に浸かって体を温めることで日中の活動で緊張していた筋肉もほぐれ、睡眠の質も向上します。お風呂から出たらせっかく温めた体を冷えないようにして、なるべく早めに就寝、と言うのも大事です。お休みの前にストレッチをしていただくとなお良いですね。

食事も、出来るだけバランス良く。外食の時にも野菜をしっかり摂るように気をつけてください。

適度な運動の継続はなかなか難しいことですが、ジムなどに行かなくても、例えば通勤の時に歩く距離を増やす、と言うだけでも結構違います。なるべく階段を使うことも良い運動にな

## 予防の基本は元気でいること



ります。

もちろん、手洗い・うがいも大変重要ですし、満員電車の中など人混みの中ではマスクをしていただくとそれも有効です。

次に、ワクチン接種です。やはり、ワクチンはそれなりに有効です。

ただし、これから接種の予定がある方は、接種した当日から3日間くらいはワクチンへの対応に体力を取られることでいつもより風邪やインフルエンザに罹りやすくなりますから、その時期は特に無理な予定は入れないようにしてください。

これら予防はとても重要で有効ですが、毎日そういう注意を十分に払った生活と言うのもなかなか困難です。そもそも完璧な予防対策など存在しません。

では、発熱などの症状が出てしまった時、医療機関受診の際の注意事項を以下に記します。

まず、発熱してすぐの受診だと、イ

ンフルエンザ検査が出来ません。検査の仕組みとして、概ね37.5°C以上の熱が12時間程度続いてから検査をしないと検査結果が信用できません。一刻も早く検査をしたくなるのですが、ある程度の時間経過が必要なことはご了承ください。その間、熱を測った後で風邪薬や解熱剤を飲んで頂いて、それを医療機関にお伝えいただければ、構いません。

また、コロナ禍以降、発熱患者さんを飛び込みでそのまま受け入れてくれる医療施設は激減しています。必ず、受診の前に医療機関に電話などで受診方法を確認してください。

いよいよ冬本番です。インフルに限らず、感染症対策の基本は同じです。工夫を重ねてお元気にお過ごしください。

築地ふたばクリニック院長

鎌田 徹



電材マンスリー 2025年12月

## 広告索引

|              |     |
|--------------|-----|
| 東芝ライテック株式会社  | 表II |
| 日本電機産業株式会社   | 1   |
| 東京戸上電機販売株式会社 | 2   |
| マスプロ電工株式会社   | 2   |
| 岩崎電気株式会社     | 3   |
| 電成興業株式会社     | 3   |
| 株式会社三桂製作所    | 4   |
| オーデリック株式会社   | 33  |
| テンパール工業株式会社  | 33  |

|                        |      |
|------------------------|------|
| ネグロス電工株式会社             | 34   |
| ダイキンHVACソリューション東京株式会社  | 34   |
| 日東工業株式会社               | 35   |
| フソ一化成株式会社              | 35   |
| 株式会社パトライト              | 36   |
| 古河エレコム株式会社             | 36   |
| 三菱電機住環境システムズ株式会社       | 表III |
| パナソニック株式会社エレクトリックワークス社 | 表IV  |

|       |                      |                      |                                                                                         |
|-------|----------------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 広報委員会 | 委員長 鈴木 敏雄 (スズデン(株))  | 委員 川名 哲也 (新明電材(株))   | 〔事務局〕 事務局長 山平正純<br>TEL 03(3541)7140<br>FAX 03(3546)3838<br>E-mail office@todenzai.or.jp |
|       | 副委員長 笠井 和利 (笠井電機(株)) | 〃 金子 誉 (株)カネデン       |                                                                                         |
|       | 委員 半田 哲也 (桜田電気工業(株)) | 〃 日置 茂生 (東京エレク総業(株)) |                                                                                         |

CONNECTED LIGHTING.

# 音声リモコン

声であかりをタッチレスコントロール



「でんき点けて」



すべて\*のあかりを  
声でコントロール。

あかりを  
声で自在にコントロールする。  
オーデリックの  
すべての製品と組み合わせて  
お使いいただけます。

\*屋外用を除く。(音声リモコンは屋外では使用できません。)



## オーデリック株式会社

本社 〒168-0081 東京都杉並区宮前1-17-5  
TEL (03)3332-1111 FAX (03)3332-1103  
東京ショールーム 〒168-0081 東京都杉並区宮前1-17-5  
TEL (03)3332-1102 FAX (03)3332-2949

<https://www.odelic.co.jp> ISO9001認証取得 JET-0128 ISO14001認証取得 E99-114 山形工場 ISO14001認証取得 E02-313 羽村工場

**ODELIC**

テンパール



こねこ  
Connect Communication

TOWU101S

IoTブレーカシステム

NEW

ブレーカの状態を遠隔監視

- シンプルに
- お求めやすく

- ブレーカの動作や停電をメールでお知らせします。
  - ブレーカの状態や停電をPCやスマホで確認できます。
  - ブレーカの動作や停電の履歴を確認できます。
- ※ブレーカを遠隔でON/OFFすることはできません。



テンパール工業株式会社

〒732-0802 広島市南区大州三丁目1番42号  
ホームページ <https://www.tempearl.co.jp/>



高気密タイプがさらに便利にリニューアル!  
電線サイズ兼用で選定が容易に!  
気密性はそのままに施工性が向上!

ルフトロック®



△商品情報

高気密型クリーンルーム内ボックス防塵パッキン

露出型感知器用

CR1KK



NEW

スイッチ・コンセント用

CR1N

スイッチ・コンセント  
2連用

CR2N

・警報用電線(2心)の  
被覆を剥がさず差し込める!

・絶縁枠タイプの取り付けも可能!

**ネクロス**株式会社

〒136-0071 東京都江東区亀戸2-40-1  
<https://www.negurosu.co.jp/>

営業所一覧



換 気

全熱交換器ユニット  
ベンティエール



快適性を保ちながら  
新鮮な空気に入れ替える  
高機能換気設備です。

空気清浄

UVストリーマ空気清浄機



ウイルス抑制に効果的なUVC、  
ストリーマ、抗菌HEPAフィルターで  
有害物質をすばやく抑制します。

換気(給気方式)

— 快適でキレイな空気をお届け —  
ダイキンの換気・清潔商品

うるさらX



屋外から新鮮な空気を取り込み、  
エアコン運転しながら換気が行えます。

除 菌

ストリーマ  
除菌ユニット  
(エアコン組込専用)



プリーツフィルターに捕集した菌を  
ストリーマで除菌します。

清 潔

ストリーマ  
内部クリーンユニット  
(エアコン組込専用)



ストリーマ照射によりエアコン  
内部のカビ菌を抑制します。

ダイキンHVACソリューション東京株式会社 TEL:03-3374-5101 受付時間  
9:00-17:30 (土日祝休み)

# 誰でも カンタン に Webで図面が作成できるシステム

QQSキュービクル図面作成システム

## QBSTA キュービクルスタ

キュービクルに不慣れでも画面上でアシスト機能があるため安心してご利用が可能です。



特長 >>



動画はこちら  
(キュービクルスタの説明)



カタログはこちら  
(キュービクル式高圧受電設備)

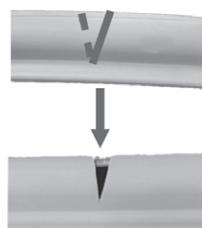


**NTO** 日東工業株式会社

東京第一営業所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号 TEL:(03)6890-1751(代)  
東京第二営業所 〒136-0071 東京都江東区亀戸1丁目42番20号 TEL:(03)6892-1300(代)

ケーブル類の引き回し・踏みつけなどの保護に

### 電線ホルダー 長さ:1m



- 配線の踏みつけによる断線防止に。
- 柔らかい素材のためカットが簡単です。
- 左右どちらからでも配線が引き出せます。
- 配線をスッキリとまとめる事ができます。

カッター等で点線の様にV字に切り込みを入れ  
お好きな場所から配線を引き出すだけ！



綺麗に  
まとまる！



簡単・自由に配線の  
引き回しが可能です。

本製品上部から  
簡単に配線が通せます。

※有効収納径:25φ



**フソ一化成株式会社** 【合計特許件数 62件】

■ISO9001 2015認証取得 ■賠償責任保険加入済・PL保険加入済

日本冷凍空調設備工業連合会 贊助会員  
東京電設資材卸業協同組合 協賛会員

【本社】〒123-0851 東京都足立区梅田1-19-10  
【工場】群馬県伊勢崎市 東京都足立区西伊興  
【倉庫】茨城県つくば市・埼玉県岩槻市

[www.fusokasei.com/](http://www.fusokasei.com/)

TEL **03-3887-7831** (代表)



# PATLITE®

LEDワークライト  
CLA/CLK

## 過酷な高圧洗浄下でも安心 IP69K対応・省電力な産業用LED照明

取付場所  
屋内

使用温度  
-40~+60°C

発光色  
昼光色/  
黄色 \*

色温度  
6,500K

LED  
75,000h

防塵・防水  
IP69K

高耐久性と衛生的なデザインで食品・製薬業界に最適

ECOLAB

半導体工場  
クリーンルーム  
にも!

クーラント、切削くずの侵入防止

CLA

IP66G  
IP67G  
対応  
(JIS C0920)

\*黄色はCLA-Yシリーズとなります。



株式会社 パトライト

[www.patlite.co.jp](http://www.patlite.co.jp)

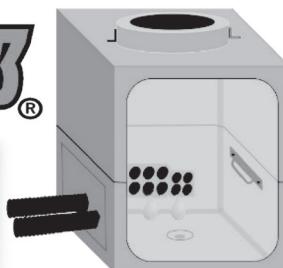
パトライトの最新情報は  
[パトライト](#) 検索



### 不乾性ポリオレフィン系一液性止水パテ剤

# とめ太郎®

管口止水の決定版



施工動画QRコード



#### 【特長】

- ・水が流れた状態でも施工可能
- ・硬化しないので撤去や再充填が容易
- ・混合作業や使い切りも不要
- ・耐熱性-20°C~90°C
- ・ネズミの侵入阻止効果もあり

ご用命・お問い合わせは

古河エレコム株式会社 東京都千代田区内神田2-16-8 古河電工神田ビル  
第一営業部03-5297-8778 第二営業部03-5297-8696 第三営業部03-5297-8771



# 2年連続 省エネ大賞受賞



人をもっと快適に  
できるはずだ。

## 霧ヶ峰

真ん中から失礼します。  
霧ヶ峰の、ケ(が)です。



Zシリーズ

emoco ^ tech

温度を見つめる赤外線センサー



キモチを見つめるバイタルセンサー



●お問い合わせ先：三菱電機住環境システムズ(株)東京支社 〒110-0014 東京都台東区北上野1-8-1 TEL 03-3847-8641

# しあわせをシェアしよう。

三菱電機株式会社

# Panasonic

## 環境負荷低減に貢献する<sup>\*</sup> 新モデル誕生

※生産時のカーボンニュートラルに向けての取り組み

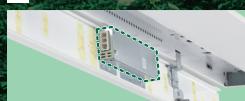
### 環境負荷低減に貢献する改善

製造工程で発生した廃材を再生材としてリサイクルしています。※工場で生産している商品の一部です。

1 再生樹脂化(エンドカバー)



2 再生鉄化(電源カバー)



CO<sub>2</sub>ZERO  
FACTORY  
PRODUCTS

ZERO  
CO<sub>2</sub>

CO<sub>2</sub>ゼロ工場<sup>※</sup>で製造された商品です。

※省エネ推進や再生可能エネルギー導入、クレジットの活用などにより、CO<sub>2</sub>排出を実質的にゼロとした工場。

パナソニックの一体型LEDベースライト  
NEW iD series

